

あさぎり町

いのち支えるまちづくり推進計画

平成 31 (2019) 年度～令和 6 (2024) 年度

概要版



～誰も自殺に追い込まれることのないあさぎり町を目指して～

計画策定の背景

町では、自殺対策基本法に基づき、平成 19 年度から自殺対策の取り組みを積極的に進めてきました。この度、平成 28 年に改正された自殺対策基本法において、すべての市町村に「地域自殺対策計画」の策定が義務付けられることになったことから、これまでの取り組みを発展させる形で全庁的な取り組みとして自殺対策を推進するため、「あさぎり町のち支えるまちづくり推進計画」を策定しました。本計画の実行を通して、「誰も自殺に追い込まれることのないあさぎり町」の実現を目指します。

「自殺」と「自死」の表記について

全国自死遺族総合支援センター（東京・千代田）は 2013 年 10 月、一律の言い換えでなく、状況に応じた使い分けを提案するガイドラインを発表しました。遺族・遺児に関する表現は自死とする一方、予防対策などでは「自殺防止」といった表現を残すべきだとしています。あさぎり町自殺対策計画もこれに基づき、表記の使い分けをしています。

平成 31 (2019) 年 3 月

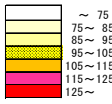


あさぎり町

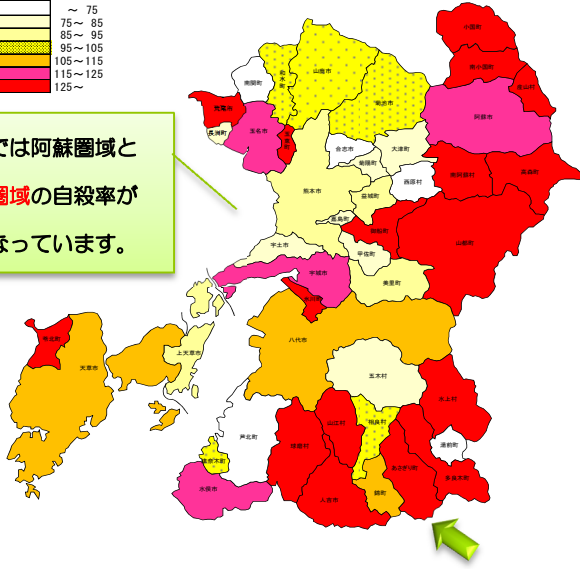
自殺死亡率：その年の人口10万人あたりの自殺者数

あさぎり町の現状

市町村別自殺率の標準化死亡比※



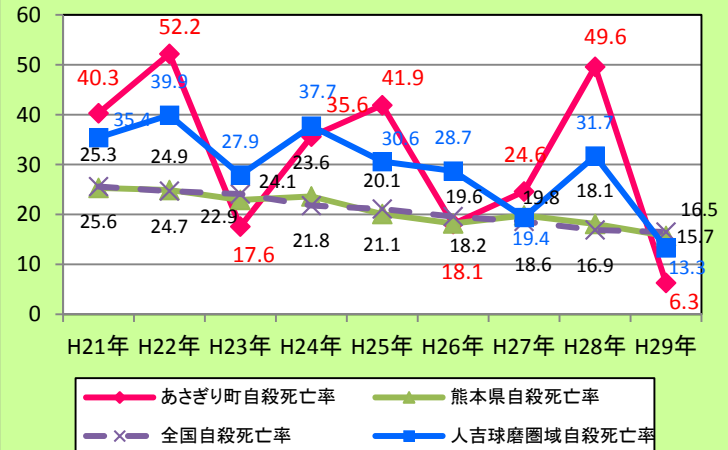
県内では阿蘇圏域と
球磨圏域の自殺率が
高くなっています。



出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」より

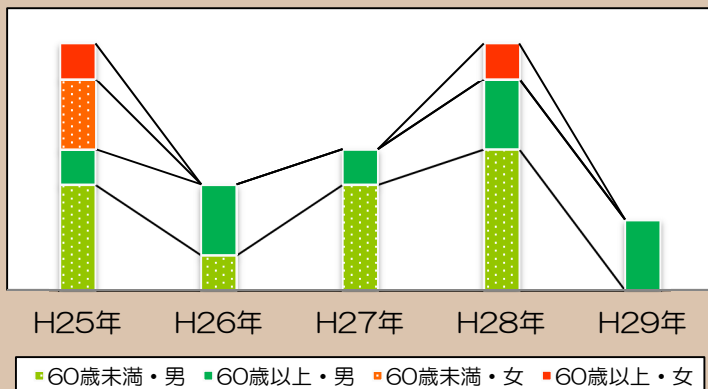
※標準化死亡比：平成24年から平成28年の熊本県の自殺死亡率を100とした場合の比率

自殺死亡率の推移と比較



出典：地域自殺実態プロフィール【2018 更新版】より抜粋・編集

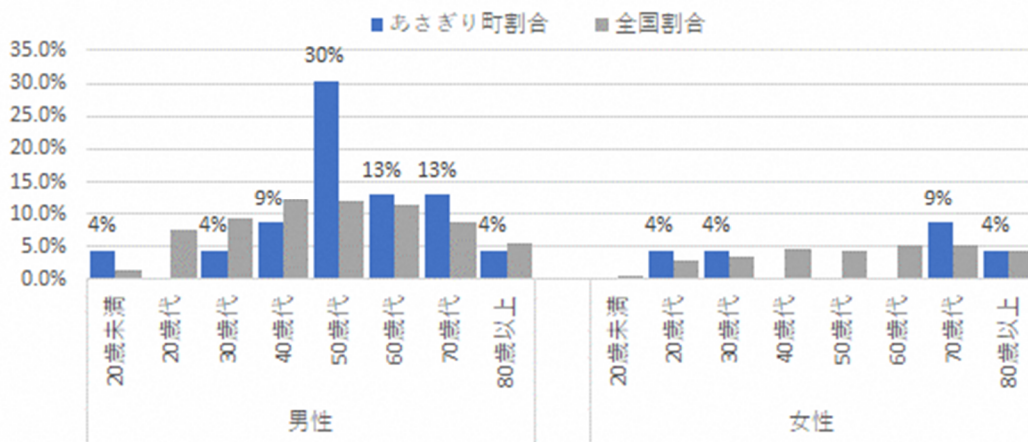
あさぎり町の性別・年代別自殺者数の推移



(健康推進課調べ)

- 平成25年以降自殺者数は増減を繰り返しており、平成25年から平成29年度においては5年間で計23人の人が自殺により亡くなっています。
- 自殺死亡率については全体的には年々減ってきていますが、あさぎり町の**男性の50歳代・70歳代**において高くなっています。**50歳以降の男性**における自殺死亡率は全国に比べても高い値となっています。

性・年代別の自殺者割合*

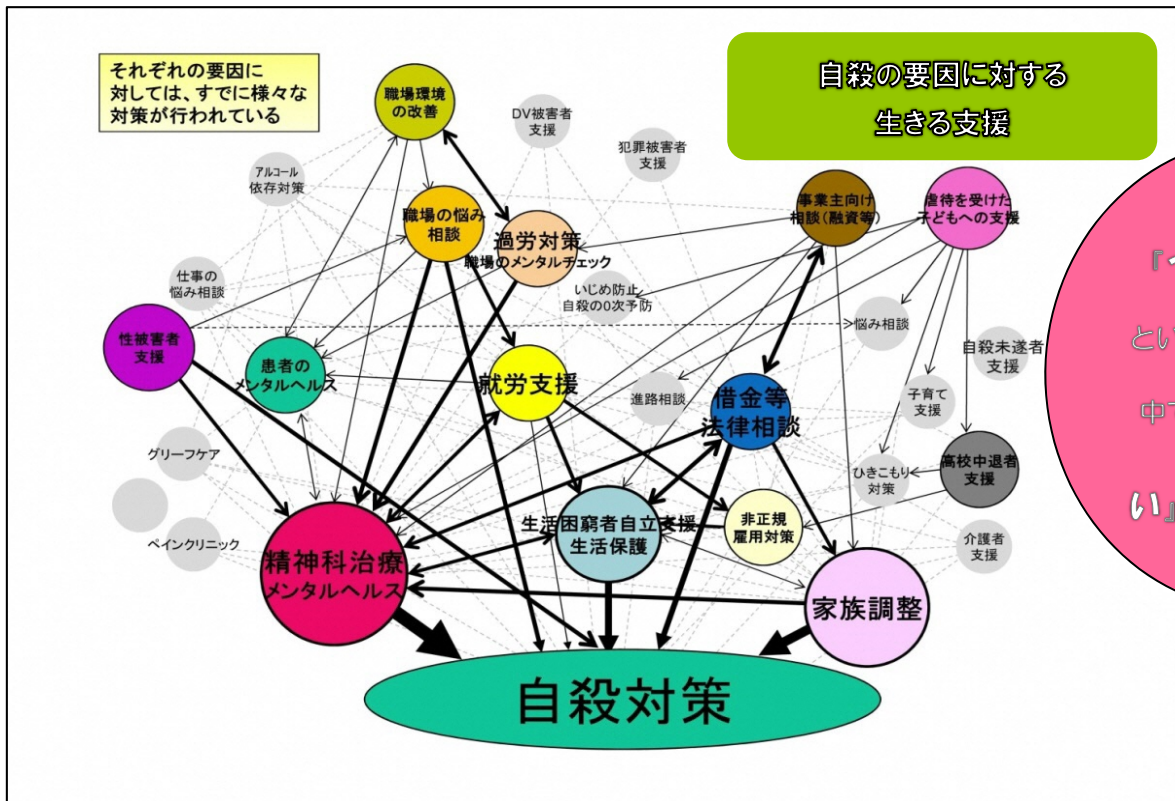


出典：地域自殺実態プロフィール【2018 更新版】より

自殺対策の基本的な考え方

自殺の原因はうつ病や健康問題だけではなく、多数かつ複合的な原因及び背景があります。自殺の多くは「追い込まれた末の死」であり、**自殺対策とは「様々な問題を抱えて死に追い込まれようとしている人を支援すること」**です。

自殺対策の本質はそうした人に対する「生きる支援」であることを理解し、関係機関・団体がそれぞれの役割を踏まえながら、連携、協力を強化し、**つながりあっていく**ことが大切です。



計画の位置づけ

本計画は「第三次あさぎり健康 21 計画・食育推進計画」の別冊として位置付けており、町の関連計画（あさぎり町総合計画・あさぎり町保健福祉総合計画・あさぎり町地域福祉計画）との整合性を図っていきます。

計画の期間

本計画の期間は、平成 31 (2019) 年度から令和 6 (2024) 年度までの 6 年間とし、今後、国や県の計画見直しに合わせ、必要に応じ見直しを行います。

数値目標

		平成 29(2017)年 (現状)	令和 6 (2024)年 (目標値)
自殺死亡率 (人口 10 万対)	全国	16.5	
	県	15.7	
	あさぎり町	6.3	0
あさぎり町自殺死亡者数		2 人	0 人

基本施策と重点施策

基本施策と重点施策が連動して取り組んでいくことが大切です

あさぎり町における自殺リスクが高い集団とそのリスク要因に沿った取り組み

重点とする取り組み

基本となる取り組み

地域で自殺対策を推進する
欠かすことのできない取り組み

1 地域におけるネットワークの強化

- * 地域：あさぎり町ささえ愛福祉ネットワークの活用
- * 役場：いのち支えるまちづくり推進本部・庁内ワーキングチーム会議

2 自殺対策を支える人材の育成

- * 町民、事業所、町職員等を対象としたゲートキーパー養成講座の開催
- * こころの健康に関する講演会等の実施

3 住民への啓発と周知

- * 相談先一覧表の配布
- * 地域のネットワーク会議を活用した情報提供

4 生きることの促進要因への支援

- * 子どもの頃から自己肯定感を高めるための取り組みの支援
- * 居場所や役割づくりに対する支援

5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

- * SOSの出し方などについての「こころの健康講座」の実施
- * 児童生徒や若者に対する支援情報の提供

勤務・経営問題に関わる自殺対策

- 町内事業所へ各種相談窓口 電表の配布
- 事業所へのゲートキーパー養成講座の受講の推奨

高齢者の自殺対策

- 支援者に対するゲートキーパー養成講座受講の推奨および支援の推進
- 地域型サロンやいきいき百歳体操などによる関じこもり・介護予防の推進

生活困窮者の自殺対策

- 生活困窮に陥った人への「生きることの包括的な支援」を強化
- 多分野の関係機関が連携・協働する基盤の整備

代表的な相談窓口

あさぎり町役場 健康推進課	☎45-7216	月～金 8:30～17:15	保健師による相談
こころの健康相談	☎45-7216	毎月1回（要予約）	精神科医による相談
メンタルヘルス相談	☎45-7216	年6回（要予約）	心理士による相談
無料法律相談	あさぎり町社協 ☎49-4505	月1回（予約優先）	弁護士による相談
熊本いのちの電話	☎096-353-4343	24時間	相談員による 電話相談